

簡易型一般競争入札公告

社会福祉法人ゆうゆうの発注する「(仮称) 蕪崎保育園園舎建設造成工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 4 年 11 月 7 日

社会福祉法人ゆうゆう

1. 工事概要

- (1) 工事名称 (仮称) 蕪崎保育園園舎建設造成工事
- (2) 工事場所 蕪崎市栄 1 丁目 3 6 6 2 / 3 6 7 7 - 1
- (3) 工事種別 造成工事
- (4) 工事内容 盛土・擁壁・法面保護・排水等含む造成工事一式
造成工事敷地面積：4405.79 m²
- (5) 予定工期 契約後 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 (諸官庁検査済証取得含む)

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 簡易型一般競争入札 (郵送方式)
- (2) 予定価格 有 (非公表)
- (3) 最低制限価格 有 (非公表)
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領 (平成 20 年 4 月 1 日付施行) に基づく指名停止期間等など、指名から除外する期間中でない者であること。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、山梨県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (4) 令和 3 年 3 月 31 日以降の日を審査基準日とする経営事項審査 (建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。) を受けていること。
- (5) 建設業の許可を有すること。
- (6) 直近の経営事項審査建築一式総合評定値が 800 点以上、かつ Y 評点が 800 点以上であること。
- (7) 保育所の建設実績があること。

- (8) 山梨県及び隣接県に契約締結権限を有する本店、営業所等を有する者であること。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

4. 簡易型一般競争入札参加申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和4年11月11日(金)まで。
- (2) 問合せ・受付時間 午前10時から午後4時まで。

5. 入札書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和4年11月17日(木)まで。
- (2) 提出方法 別紙「郵便入札における郵送方法について(注意)」及び入札公告を確認し、提出すること。
- (3) 提出書類
 - ア 入札書(様式有)
 - イ 内訳書(自由様式)

6. 簡易型一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 入札開封後、落札候補者は以下の書類を提出すること。

提出書類

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)
- イ 一般競争入札参加資格等確認資料
 - 1. 会社案内・会社経歴書
 - 2. 建設業の許可証の写し
 - 3. 経営事項審査総合評点及びY評点のわかる経営審査票の写し
 - 4. 保育所の施工実績(件名、金額、工期等)を証する契約書の写し
- (2) 提出方法 郵送又は宅急便のみ

※締切日 入札開封日から5日以内

【提出・問合せ先】

ご質問がある場合は、11月11日(金)まで受け付けておりますので、メールにてご連絡をお願い致します。

社会福祉法人ゆうゆう

〒400-0851 山梨県甲府市住吉3丁目24-20

電話：055-237-4101 FAX：055-237-4124

E-mail：sumiyoshi-yuuyuu@song.ocn.ne.jp

担当：法人本部 川又恭子

7. 設計図書等の配布

- (1) 入札参加申請が確認された業者には設計図書等[入札書等書式、図面・仕様書 (CD-ROM)]を配布する。(現場説明会は行わないものとする。)
- (2) 配布した図面・仕様書 (CD-ROM) は入札後に返却するものとする。

8. 入札日程等

- (1) 公 告 日 令和 4 年 11 月 7 日 (月)
- (2) 応 募 締 切 日 時 令和 4 年 11 月 11 日 (金)
- (3) 入札書等提出締切日 令和 4 年 11 月 17 日 (木)
- (4) 入 札 開 封 日 令和 4 年 11 月 18 日 (金)

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 上記 (1) によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が 1 者のみとなった場合。

条件 1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件 2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件 3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件 4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

10. 入札に当たっての注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。(自由様式)
- (3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 電報、電子メール、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

11. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第 13 条第 1 項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は、工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証することとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

以上